

2024年度

# 事業計画書

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月31日

一般財団法人 流通システム開発センター  
(GS1 Japan)

## 目 次

### I 基本認識及び基本方針

- 1 基本認識 ..... 1
- 2 基本方針（重点項目への取り組み） ..... 1
  - （1）GS1 標準の普及拡大・活用促進 ..... 1
  - （2）事業者ビジネス基盤の高度化 ..... 2

### II 個別事業計画

- 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業 ..... 4
  - （1）属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業 ..... 4
  - （2）RFID 及びネットワーク関連デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業... 5
  - （3）新業界、新分野における GS1 標準の利用促進 ..... 6
  - （4）GS1 の国際標準化活動への参画等 ..... 6
- 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業 ..... 8
  - （1）流通 BMS の維持管理及び導入支援事業 ..... 8
  - （2）流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業 ..... 9
- 3 コード情報の利用システム開発及び普及事業 ..... 9
  - （1）JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業 ..... 10
  - （2）GEPiR データベースの管理事業 ..... 10
  - （3）GLN データベースの管理事業 ..... 10
  - （4）GS1 レジストリ・プラットフォーム対応 ..... 10
  - （5）GJDB（GS1 Japan Data Bank）の機能強化 ..... 11
  - （6）GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集 ..... 11
  - （7）GPC 及び UNSPSC の翻訳 ..... 11
  - （8）共通取引先コードデータベース事業 ..... 12
- 4 広報事業 ..... 12
  - （1）ウェブサイトによる情報提供 ..... 12
  - （2）機関誌『GS1 Japan Review』 ..... 12
  - （3）広報紙『GS1 Japan News』 ..... 12
  - （4）流通情報システム化の動向 ..... 13
  - （5）和英パンフレット ..... 13
  - （6）新聞・雑誌等への広告 ..... 13
  - （7）展示会への出展 ..... 13
  - （8）バーコード入門講座 ..... 14
  - （9）情報交換会の開催 ..... 14

5	先進システム等の調査研究及び業界支援事業	14
	(1) 製・配・販連携協議会事業	14
	(2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F研)	14
	(3) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)	15
	(4) GS1 Japan パートナー会員制度	15
6	各種コードの管理事業	15
	(1) 各種コードの概要	16
	(2) GS1 事業者コード登録管理制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化	17
	(3) コード管理関係システムの整備、拡充	17

## 2024 年度事業計画書

### I 基本認識及び基本方針

#### 1 基本認識

本年、GS1 標準のバーコードが世界で初めて小売店頭で実利用されてから 50 年を迎える。我が国においても 80 年代からバーコードの利用が拡大した。現在、バーコード・商品コードは、小売現場のみならず医療分野や E コマースにおいても使われており、世の中のビジネスや生活がより効率的で便利に大きく変わった。

世界的に GS1 ではこれからの半世紀においてもさらに世界をより良く変革することを目指して、信頼できる共通の商品情報等の提供、2 次元シンボル（QR コード等）の活用等に取り組むこととしている。当財団としても、標準の力でより効率的・効果的かつより安全・安心な社会が実現できるよう貢献していきたい。

我が国においては、人手不足、価格・コスト上昇、サステナビリティ・トレーサビリティ対応等の課題解決のため、デジタルトランスフォーメーション（DX）が不可欠となっている。リアルとデジタルをつなぐ「ビジネスの共通言語」である当財団の標準はこの中で重要な役割を果たすことができる。

本年度においては、物流・サプライチェーンの可視化・更なる効率化や医療の安全・安心向上に向けて引き続き積極的に取り組む。また、その基盤として、GS1 事業者コード登録更新制度の定着と制度の更なる効率化、信頼できる共通の商品情報等提供のためのデータベース整備、流通 EDI 標準の活用促進等を着実に進めていく。

#### 2 基本方針（重点項目への取り組み）

このような認識を踏まえ、本年度にあっては、次の基本方針（重点項目への取り組み）により、事業に取り組むこととする。

##### （1）GS1 標準の普及拡大・活用促進

###### ① グロサリー業界

GS1 の世界的な取り組みとして GS1 二次元シンボルへの円滑な移行（Next Generation Barcodes）を目指した標準化活動が活発化していることを踏まえ、関連会議に積極的に参加し、関係 GS1 加盟組織との情報交換を行う。同時に、国内の製配販における GS1 標準の普及の課題への対応の検討に資するよう、主要な事業者との間で委員会を開催し、GS1 識別コードやデータキャリア、デー

データベース等の GS1 標準の動向及び当財団事業の最新動向の共有及び意見交換を行う。また、展示会への出展、新規セミナー・講座の開始及び関係業界との情報共有等を通して、GS1 二次元シンボルを積極的に紹介するとともに導入支援を行う。

## ② ヘルスケア業界

世界的に GS1 標準による製品識別と安全性向上のための利用が急速に進んでいる。国内でも表示が義務化された GS1 バーコードの医療機関での利活用を促進するため、国内外での情報収集と関係機関との情報共有を行うと同時に、医療系学会、展示会、セミナー等での発信を強化する。また、厚生労働省が推進する医療 DX 令和ビジョン 2030 を踏まえ、政府、規制当局、業界等と協力して、データベースの整備、データ移行、データ交換等医療 DX に必要な標準化の推進に努める。

また、医療機器では RFID（電子タグ）の利用が活発となっている状況を踏まえ、既にソースタギングが行われている整形材料のみならず、その他の製品に関しても GS1 標準に則った RFID 活用支援を引き続き行う。

## ③ アパレル・物流・建設業界

各業界とも物流業務が引き続きひっ迫していることに加え、EU の DPP（Digital Product Passport）に代表されるような規制面の対応も求められてきている。デジタル化・DX に関しても個社を越えて企業間での対応が不可避な状況となっている。これに対応すべく、業界全体のデジタル化・DX に資する GS1 標準について改めて整理し、その活用方法を含めて積極的に紹介し、導入支援を行っていく。

## ④ ネットワーク関連デジタル技術の活用

物流・サプライチェーンの効率化やサステナビリティ等への対応には個社を越えた複数企業間の連携が不可欠である。特に情報の連携に関してはデジタル・ネットワーク（インターネット・ウェブ）の利用が前提であり、ネットワーク上においても標準化された技術の活用が不可欠である。GS1 標準の中でもデジタル・ネットワークでの情報連携に必要となる EPCIS、Digital Link を中心に、GS1 標準を活用したデジタル化・DX を推進する。

## (2) 事業者ビジネス基盤の高度化

### ① GS1 事業者コード登録更新制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化

社会のデジタル化、ネット化の進展によりネット販売が急速に広がる中、膨大

な商品を識別する GTIN (Global Trade Item Number : JAN コード) の重要性が増している。これに伴い、GS1 事業者コード (GCP : GS1 Company Prefix) や GTIN のより厳格な管理や運用が求められてきており、GS1 ではルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団では 2021 年 8 月に GS1 事業者コード登録更新 (又は登録確認) 手続を 3 年ごとから毎年に変更する等、GS1 事業者コード登録更新制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。本年 9 月の全登録事業者の新制度移行完了に向け、引き続き新制度への切り替えを抜かりなく進めるとともに、新制度下におけるオンライン申請比率の向上及び内部処理機能や管理機能の見直し、拡充等を通じて、手続の一層の迅速化、効率化、並びに登録事業者サービスの向上に取り組む。

② 信頼できる共通の商品情報等提供のためのデータベース整備

サプライチェーンのステークホルダー(含む消費者)に対し、取引において誰にも共通に必要な情報を、広く収集し、タイムリーに共有するためのインフラとしての GJDB (GS1 Japan Data Bank) 等を充実させ、安定的に稼働させ運用していく。商品情報については「商品とそのデジタル情報は一体不可分、ブランドオーナーがきちんと登録する。その登録と情報品質 (安全・安心) を担保するために、利用者が同じソースの情報を使う (登録は 1 回、利用は皆で)」という世界を作り、情報の分断を減らし、製配版各層のコスト削減、事業者・消費者のよりよい商品選択に貢献する。

③ 流通 EDI 標準 (流通 BMS 等) の改善・活用促進のあり方検討

企業間の情報交換の全てをデジタル化することを目指して、標準化未対応の業務である値引き、割戻し/リベート業務等に関して、業界のニーズ及び業務内容を調査・整理しながら標準メッセージの検討、策定を行う。加えて、流通システム標準普及推進協議会 (略称「流通 BMS 協議会」) の活動を通じて、流通 BMS (Business Message Standards) の導入・活用促進のあり方を検討・実施する。

## II 個別事業計画

上記の基本方針に基づき、下記のとおり、各事業を実施するものとする。

### 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

当財団の中核的業務である「流通に関するシステムの開発と普及」の最も重要な要素技術は、各種識別コード及びデータキャリアであり、これらの調査研究開発及び成果の普及に積極的に取り組む。

このため、これらの国際的な標準化作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国における関連システムの利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行う。具体的には、下記の事業を行う。

#### (1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業

我が国で広く普及し、ほとんどの消費財に表示されている JAN シンボルは、表示できる情報が商品の識別（どのメーカーのどの商品か）に限られている。一方で、GS1-128 シンボルや GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等では、商品の属性情報である、賞味期限、有効期限日、ロット番号、原産国等を併せて表示することが可能である。ヘルスケア商品ではすでに多くの製品でこれらの表示が進んでいるが、加工食品等でも属性情報のバーコード表示への期待が高まり一部で利用が進み出した。こうした動きの中、GS1 としても、GS1 二次元シンボル（Next Generation Barcodes）への円滑な移行に積極的に取り組むこととしている。

属性情報の表示が可能なこれらのバーコードについて、利用ガイド等のツール類の整備を引き続き行う。また、展示会や学会等の場の活用等によって、小売業や卸売業、メーカー、システムサプライヤー、政府・規制当局、業界等と協力して利用拡大を図る。

#### ① ヘルスケア業界

2019 年に公布された改正薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律）により、トレーサビリティの向上と医薬品等の電子化された添付文書（電子添文）へのアクセスのため、医療用医薬品と医療機器等の包装への GS1 バーコード表示が義務となった。かかる状況を踏まえ、業界団体やシステムサプライヤーとも連携し、属性情報を格納できるバーコードである GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスの正しい表示の普及と医療機関での利用拡大を進める。

RFID については、バーコードと同様の情報を格納する取り組みが医療機器を中心に進んでいる。このため、医療機器業界、一般社団法人日本自動認識システ

ム協会（JAISA）、医療機関等と連携しながら GS1 タグ標準の利活用をさらに推進する。

また、厚生労働省が推進する医療 DX 令和ビジョン 2030 を踏まえ、政府、規制当局、産業界、アカデミアと協力し、医療機関での製品のとり違い防止、トレーサビリティ確保等、患者安全性向上を目的とした GS1 バーコード、RFID の利用を推進するとともに、医療 DX のために必要なデータベース、データ移行、データ交換等に関する標準化や整備を進める。

## ② 食品への属性情報のバーコード表示

消費者はより多くの正確な情報を求め、企業においても人手不足対応や業務効率化等のニーズが高まりつつあり、例えば賞味期限や消費期限に代表される日付情報、あるいは製造ロット番号等の属性情報を、バーコードや RFID に表示しその情報を活用していくことが期待されている。GS1 の世界的な取り組みとして実施している GS1 二次元シンボルへの円滑な移行（Next Generation Barcodes）の動向を見据えながら、関係企業や業界団体、省庁と連携して、「原材料識別のためのバーコードガイドライン」や「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」に沿ったバーコード表示、利用の普及を進める。同時に、「GS1 標準バーコードベーシックガイド」、「段ボールケース GS1 QR コード直接印字検証プロジェクト報告書」「段ボールケース GS1 データマトリックス直接印字検証プロジェクト報告書」等の各種資料、普及ツールを活用し、正しい GS1 標準の利用環境の整備にも取り組む。GS1 データマトリックスや GS1 Digital Link を用いた POS 展開も目指して、実証的な取り組みを支援するとともに、印字や読み取り等の基礎的な研究もあわせて進める。

## ③ インターネット活用・連携分野

e コマース等、インターネットを活用した様々なサービス提供が増えるにつれ、バーチャル（ネット）とリアルとの連携の必要性も高まっている。デジタルツインの実現にも商品（製品）の識別コードと属性情報のバーチャル及びリアル双方での記述が必要である。これらのニーズに対して、GS1 で推進する GTIN の利活用、GS1 Digital Link、GS1 レジストリ・プラットフォーム等適切に紹介し普及に努めるべく調査研究等の事業を行う。

## (2) RFID 及びネットワーク関連デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業

物流やサプライチェーンのさらなる効率化には、情報システム、特にデジタル・ネットワークの活用が求められており、企業間のシステムを連携させるための標準技術が必要である。このため、GS1 のデジタル関連標準である EPCIS、Digital Link 等の活用

が期待される。

RFID については個品管理では引き続きアパレル関連での導入が進んでいる。物流業務での RTI (Returnable Transport Item) や段ボールケース単位での活用、さらには期限情報やロット等の属性情報の利用等期待はあるものの進んではいないのが現状である。

今後も引き続き、RFID やデジタル関連標準について国内企業・団体向けに適切に紹介普及に努めるべく、以下の調査研究等を行う。

- ・ GS1 の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックする。
- ・ 各種セミナー及び国内の関連委員会等を利用し、GS1 のデジタル関連標準の普及推進活動を行う。
- ・ 各省庁や業界団体等の事業に関与し、GS1 標準採用の働きかけを行う。
- ・ Auto-ID ラボ・ジャパン (慶応義塾大学) と協働しながら EPC/RFID に関連する情報提供を行う (EPC RFID FORUM)。
- ・ 基本的理解を深めるための入門講座、実装に必要な技術講座等を通じて、デジタル関連標準に関する情報提供を行う。
- ・ GS1 標準を活用してシステム構築することの有益性をアピールするとともに、必要に応じて実装に向けたサポートを行う。

### (3) 新業界、新分野における GS1 標準の利用促進

一般消費財分野の商品識別には JAN コード (GTIN) が広く利用されているが、近年では物流分野の課題解決に関しても、業務のシステム化、デジタル化、識別コードの標準化が求められている。このため、SSCC (Serial Shipping Container Code) や GLN (Global Location Number) 等の物流に関連する GS1 識別コードの利用促進を進めていく。関連業界の会議体において情報提供を行うとともに、関連資料の整備を行う。また、化学品や家電、建設等、新しい分野において GS1 標準の識別コードやバーコード、RFID 等の適用、利用促進に向けた調査研究を、業界関係者と協力しつつ進める。

### (4) GS1 の国際標準化活動への参画等

当財団は日本で唯一の GS1 加盟組織であり、日本の代表として下記の①、②に示す任務を負っている。

これらの任務を果たすために、GS1 の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行う。また、ISO 等の国際標準化組織とも連携した活動を行う。

#### ① GS1 システム普及

産業界の関与の下業界ごとの標準化ニーズを取りまとめる標準の策定・改訂プロセスである GSMP (Global Standards Management Process) に積極的に参

画するとともに、国内では、各業界団体等との協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を継続する。

特に下記の主要なテーマ、事業について、各種会議や WG 活動等に積極的に参加し、GS1 本部及び各国における GS1 標準の現状を的確に把握するとともに、我が国の主張を適切に反映させるべく努める（RFID 関係については上記（2）参照）。さらに、GS1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行する等の普及活動を行う。

- ・ バーコード&ID（GTIN や GLN 等各種の識別コードと JAN、ITF（Inter-Leaved Two of Five）、GS1-128、GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等のデータキャリア）
- ・ EDI（電子データ交換の標準化）
- ・ GMD（グローバルな商品マスターデータ情報の項目や交換仕様等）
- ・ 新セクター

GS1 として従来の対象分野とは異なる分野を新セクターと位置付けており、その代表的な分野であるヘルスケア業界や T&L（Transport & Logistics）、建設業界を対象に業界関係者や政府機関とも連携して GS1 標準の利用、普及を図っている。

- ・ データサービス

インターネットの急速な発展に加え、パンデミックを経た消費者の購買行動の変化、企業の DX ニーズの一層の高まりから、バーコードや GTIN を利用した商品属性情報の検索等、インターネットや Web における GS1 標準コードの利用のニーズが高まっている。このため、GS1 事業者コード、GTIN、GLN 等の GS1 キーを利用し商品や事業者の情報を提供するためのインフラとなる GS1 レジストリ・プラットフォームの整備を進めるとともに、Web における GS1 標準の有用性を高めるための GS1 Digital Link の開発・標準化を進めている。

## ② GS1 組織運営参加

GS1 の組織運営、基本戦略等に係わる下記の会議等に参加し、GS1 組織の適切な運営を支援しつつ、GS1 標準の策定・維持に関し、日本の関連業界等の利害が適切に反映されるよう努める。

- ・ GS1 総会：GS1 の規則、組織（使命、基本戦略等）に係る重要事項を決議する。
- ・ GS1 Advisory Council：20 の GS1 加盟組織（MO：Member Organization）からなる GS1 CEO の諮問機関であり、GS1 CEO が GS1 理事会や GS1

総会へ提案する GS1 の主要経営戦略や事業計画に関して助言を行う。

- ・ GS1 AP 地域会議：AP（アジア太平洋）地域の GS1 加盟組織の集合体であり、AP 地域における共通課題への対応、情報交換を行う。

### ③ その他の国際事業

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国内委員会等を通じて、GS1 標準の ISO 規格化及び JIS（Japanese Industrial Standards）の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画する。

また、海外の流通情報システム及び GS1 標準の普及状況等を調査するため、必要に応じて海外調査を実施する。

## 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業

2006 年度から 2008 年度に経済産業省の全面的支援を受けて策定した流通 EDI 標準が「流通 BMS」である。この流通 BMS の標準仕様の維持管理と導入支援活動を継続的にを行うため、流通業界を網羅した流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）を引き続き運営する。

2023 年 10 月に施行された適格請求書等保存方式（インボイス方式）への対応として、駆け込み対応を避けるべく 2021 年 12 月に基本形のインボイス対応版を公開したものの電子帳簿保存法の改訂（本年 1 月施行）と重なり、企業間情報交換の電子化対応のハードルが上がった事により、電子的な請求・支払への移行が進まない状況となった。

今年度は、インボイス対応のなかで課題として上がったものの現時点では EDI 対象となっていない、値引き・割戻し・リベート等の業務に対応した新たなメッセージの検討／策定と、最新技術動向への対応等も行う。加えて、流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大（卸一メーカー間、物流事業者等）に向けた調査・研究活動も継続的に行う。

具体的には、以下の事業を引続き行う。

### （1） 流通 BMS の維持管理及び導入支援事業

流通 BMS の新規開発は 2006 年度から行われ 2009 年度に基本標準の策定は終了した。2010 年度以降は、法制度改定や業務方式の拡張に対する追加・変更要求に対応した標準の策定を行っている。

流通 BMS の利用者は自社が属する業界団体を通じて、標準に対する追加・変更要求を当財団に提出することができる。各産業界等の有識者が内容を検討し、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして、当財団が取りまとめを行い公開している。

2009 年度より、流通 BMS の利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の団体に呼

びかけて、流通 BMS 協議会を組織化し、流通 BMS 標準仕様の維持管理と普及拡大を推進している（現在 47 団体参加）。同協議会に設置した導入支援部会において、TT の電話 IP 化と各種サービス終了等状況変更・現状に合った導入・活用のあり方を検討・実施していく。

## （２） 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業

近年では、企業間の情報交換活動をすべてデジタル化し、業務の効率化・高度化を図ることにより、今後想定される労働人口の減少や各種法規制の改訂に伴う、物流（商品配送）業務への影響や、企業会計への影響への対応／解決の期待がある。流通 BMS としては、商流に紐づく最小限の物流情報には対応しているが、物流事業者を含めた業務への対応への声もある。

現時点の流通 BMS は、値引き、割戻し／リベート等や決済時の相殺明細情報の標準メッセージ対応が策定されていない。これら未対応業務等の標準仕様の検討／策定及び新技術への対応が早急に必要である。

また、流通 BMS は小売業と取引先間の取引を対象として検討／策定されてきたが、今後は卸売業—商品メーカー間の標準メッセージやフィジカルインターネットで課題となっている物流業務の効率化等についてもユーザーニーズを把握しながら調査／検討する必要がある。

なお、物流関連に関しては物流事業者間の情報連携が可能となるような標準メッセージが 2022 年度に外部でも策定されている。このような各種業界標準との連携も考慮し、流通 BMS の新たな活用と適用範囲拡大により、流通業界の一層の業務効率化に貢献していく。

## 3 コード情報の利用システム開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する JICFS/IFDB の維持管理と、新たな提供及び活用方法の研究開発並びに成果の普及活動を行う。

GEPIR については、GS1 による GEPIR 機能の GS1 レジストリ・プラットフォームへの統合に伴う対応を実施し、GLN については、GS1 のグローバルな動向も見据えながら、老朽化した GLN 関連システムの刷新を行う。

また、GS1 では、GS1 事業者コード（GCP）や GTIN 等のコード情報の利用について、正確で信頼性の高い情報を収集し利用するためのグローバルな基盤となる GS1 レジストリ・プラットフォームの構築を図っており、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank（GJDB）、JICFS/IFDB（JAN Item Code File Service/Integrated Flexible Data Base）等関連各種データベースについて、システム面の整備・構築及び利用の促進を総合

的・統合的観点から進める。

具体的には、以下の事業を重点的に行う。

#### (1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB は、JAN コードの統合商品情報データベースであり、JAN コードとこれに付随する商品情報を一元的に管理するデータベースサービスである。本データベースでは、利用者の業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報を収集・メンテナンスし、データベース化している。

本年度も引き続き、各業界データベースとの連携強化や登録メーカー等の拡大による商品情報の充実、流通業やインターネット関連事業者における利用者増加に努めるとともに、これらの実現に向けてシステムによる商品情報のメンテナンス効率の向上とメンテナンスに協力する企業の強化を進める。

#### (2) GEPIR データベースの管理事業

GEPIR (Global Electronic Party Information Registry) は、世界各国の GS1 加盟組織が貸与している GS1 事業者コードに関する情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。我が国では、当財団が国内の GEPIR システムの運用を管理し、サービスを提供している。

GEPIR 機能が GS1 レジストリ・プラットフォームに統合されることに伴い、これに替わる新サービスを GS1 事業者情報のニーズを踏まえて構築する。

#### (3) GLN データベースの管理事業

GLN データベースは、企業・事業所別コードである GLN (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。

現在、GLN データベースは、GEPIR を通じて誰もが利用可能となっている。

一方、GLN データベース自体は本格的な情報登録や利用者からの参照の仕組みとしては不十分でもあることから、2023 年度に引き続き、既存の仕組みの抜本的改修と、GS1 レジストリ・プラットフォームの検討状況も踏まえ、新たな GLN データベースを構築する。

#### (4) GS1 レジストリ・プラットフォーム対応

GS1 レジストリ・プラットフォームは、各国の GS1 事業者コード、GTIN、GLN やその他の GS1 識別コードの情報等を一カ所に集積、各国の加盟組織 (MO) を通じて、利用者へ提供する取組みである。GS1 のグローバルな方針も踏まえつつ、GEPIR に替わる新サービスを GS1 事業者情報のニーズを踏まえて構築する。また、本取組みに対

応するための制度や仕組みの整備も進める。

#### (5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化

2019年10月に開始したGJDBについては、商品メーカー発信の正確かつ信頼できる商品情報の登録と提供を目的に機能強化を進めるとともに、商品情報の積極的登録を促す。さらに、登録された商品情報を国内・国際に提供できる体制を整え、情報の利用を促進する。

本年度は、GTIN情報の収集及び利用の両面での機能の強化を進める。収集の面では、業界データベース事業者からの商品情報収集件数を拡大することによりGJDBの商品情報の件数の増加を図りつつ、商品情報の品質向上についても検討していく。利用については、製・配・販連携協議会事業や小売業が関係する外部団体、補助事業との連携等を通じてGJDBの利用普及と利用モデルを検討していく。

さらに予定しているGJDBとJICFS統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討しながら商品情報DBの方針を決定する。

#### (6) GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集

GDSN (Global Data Synchronization Network) は、世界中の国、地域で利用が可能な商品マスターのネットワークである。海外では日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっている。GDSNには、GTIN単位で4190万件、GLN単位で7万件が登録されている。我が国では、過去、実証実験が行われてきたものの普及に至っていないが、海外における利用状況は継続して確認する。

なお現在、商品情報項目を分野別に再整理したGDM (Global Data Model) も一部で利用が開始されている。GDSNDP (GDSN Data Pool) でも実装を進めているが、このGDMはネットワークや技術を問わない。GDMが、GS1の各種レジストリ及び国内外のデータ交換とどのように関連していくかについて注視しつつ、必要な情報は関係者に提供できるよう準備する。

#### (7) GPC及びUNSPSCの翻訳

GPC (Global Product Classification) は、GS1が開発、管理する商品分類である。商品情報や事業所情報の同期化を行う上記GDSNや、GS1の識別コード情報を広く収集するGS1レジストリ・プラットフォームで利用される。現在、40種類の大分類が策定されており、1年に2度更新され、GPC情報を保持しているGJDBでも随時、更新の対応を実施している。

また、UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code : 国連標準製品及びサービスコード) は、国連開発プログラム (UNDP) が所有し、GS1 US (米国のGS1加盟組織) が管理するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語

版を UNSPSC ウェブサイトで公開している。

#### (8) 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の情報を、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して、共通取引先コードブック Web サービスとして提供している。

### 4 広報事業

2023 年度のバーコードシンボル規格化 50 年に続き、本年度はバーコードシンボルが初めて米国のスーパーマーケットでスキャンされて 50 年にあたることから、GS1 ではこれらを記念して「バーコード 50 周年」として大々的に PR を行っている。当財団でも引き続きこの記念イベントと歩調を合わせつつ、各種 GS1 標準やシステムの紹介、及びその利用や普及の状況等について、流通業界やヘルスケア業界をはじめ産学官の幅広い関係者に対して、ウェブサイトや様々な広報媒体、あるいは講座や展示会、情報交換会等の各種イベントを通じて積極的に広報活動を行う。

#### (1) ウェブサイトによる情報提供

GS1 標準の普及、及び各事業の理解促進のため、ウェブサイトによる情報の発信を行う。具体的には「GS1 全体としてのブランドイメージ統一・強化戦略の一環としてのウェブサイトのリフレッシュ（デザイン刷新）」を踏まえ、GS1 のウェブガイドラインに則ったメンテナンスや、新たなコンテンツの公開、既存情報の整備等により、利用者にとって使い易く分かり易いウェブサイトを目指した改修や開発を行う。また各部署のメンバーで構成されるプロジェクトチームにより部署を横断する課題を解決する。

#### (2) 機関誌『GS1 Japan Review』

本誌の目的は、GS1 の標準化動向、利用事例等のほか、流通・物流・ヘルスケア等の分野における情報システムを利用した効率化・全体最適化に関する調査研究の成果を各界に広く伝えることである。年 2 回発行し、当財団ウェブサイトでも目次の紹介を行う。また有料購読者の増加につなげるため、展示会等のイベントでバックナンバーの無料配布を行う。

#### (3) 広報紙『GS1 Japan News』

当財団が実施する流通システムに関する国内外の調査・研究及びセミナー・フォーラム等の事業活動等の最新内容に加え、当財団の事業について掲載する。年 6 回発行する。配布先は、当財団の協議会・研究会の他、流通業、製造業をはじめヘルスケア業界

を含む各関連業界、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等。展示会等のイベントでも配布する。

GS1 パートナー会員に対しては、会員特典として、発刊と同時に当財団ウェブサイトで優先的に閲覧できるようにしている（一般公開は発刊2週間後から）。

#### （４） 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめた冊子。年1回改訂する。本資料は、当財団の各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業・大学等で流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償配布している。

#### （５） 和英パンフレット

##### ① 和文パンフレット

当財団の理念や事業活動の概要を広く御理解いただくために、組織案内用のパンフレットをはじめ、各種のリーフレットを適宜改定の上、配布する。

##### ② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や当財団の活動内容等をGS1本部、各国のGS1加盟組織（MO）のスタッフに伝えるため、英文の紹介資料（GS1 Japan Handbook）を作成し、配布する。

#### （６） 新聞・雑誌等への広告

流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して、当財団がかかわる国内外の流通情報システム化に関する最新の情報を提供するため、流通専門誌、新聞等に広告掲載を行う。

#### （７） 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行う。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京」に協力団体としてブースを設け、各事業についての理解やGS1標準の利活用を促進するためパネル展示や動画放映及びパンフレット・冊子等の配布を実施する。リテールテックでは、会場内、及びブース内でGS1標準や当財団の活動・サービスについて紹介するセミナーを行う。また、スーパーマーケットトレードショー等の展示会でも資料配布を実施する。

#### (8) バーコード入門講座

広く産業界におけるバーコード利用促進のため、バーコード入門講座を行う。形式はオンライン講座を中心とし、業界団体等から要請があればクラスルーム形式でも開催する。この他に e-ラーニングも提供する。

バーコード入門講座では、GS1 事業者コードの取得方法、GTIN の設定方法・印刷時の注意や、GTIN の活用について説明する。主な対象者は GS1 事業者コードを新規に取得する事業者であるが、すでに JAN コードを利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものとなるよう、適宜、内容のアップデートを行う。

#### (9) 情報交換会の開催

年に一度、当財団の委員会や研究会・協議会等、様々な形で財団事業に協力をいただいている関係者の方々を対象に、相互の情報交換や親睦、交流の場となる、「情報交換会」を開催する。

### 5 先進システム等の調査研究及び業界支援事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、先進的な流通システムを研究するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行う。

本年度は、以下の事業を行う。

#### (1) 製・配・販連携協議会事業

製・配・販連携協議会は、食品、日用品を取り扱うメーカー、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄をなくすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に、経済産業省の支援のもと 2011 年 5 月に設立された。当財団は、公益財団法人流通経済研究所とともに事務局を担当する。

経済産業省が主導したフィジカルインターネット実現会議にて 2022 年 3 月に策定されたアクションプランに沿って、4 つのテーマの標準化ワーキンググループ活動が 2022 年度に始動。2 年の検討を経て全体的な方向性は整理されつつある。3 年目となる本年度は、整理された方向性に沿った、より詳細内容や具体的な実現方法の継続検討が見込まれる。当財団は、GS1 標準に関するテーマや産業横断レジストリの利用を前提とした情報共有の実現に向けた検討を中心に支援を行う。また、事務局として、総会の開催やウェブサイトの維持更新等の協議会運営に引き続き携わる。

#### (2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F 研)

情報セキュリティーや IT 関連のテーマについて、会員企業による事例紹介、グルー

ブディスカッションを行う定例会を運営し、酒類・加工食品メーカーの情報システム部門の会員同士の共通課題に関する情報共有や交流を行う。

#### (3) 情報志向型卸売業研究会（卸研）

研究会事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ウェブサイト等、引き続き研究会の企画・開催・運営支援を行う。運営に当たっては、会員ニーズに沿った効率的かつ効果的な研究会のあり方を検討し、実行する。

#### (4) GS1 Japan パートナー会員制度

流通業界全体のシステム化、標準化推進を目的に『GS1 Japan パートナー会員制度』を運営する。(GS1 Japan パートナー会員制度は 2015 年 4 月に当財団におけるソリューションプロバイダー等を中心とした各種協議会 (EPCglobal 会員、流通情報システム研究会、センター会員、流通 BMS 協議会支援会員) を統合)。

会員向けにはビジネスの参考となるようなセミナー、見学会等を定期的を実施するほか、各種標準仕様の情報提供を行い、標準をベースとしたシステム化の推進につなげる。また、東京・大阪でのリテールテック (日本経済新聞社主催。当財団は東京の第 1 回開催より特別協力) にて会員企業の出展スペースを設け (一部優待制度あり)、会員の GS1 標準対応及び流通 BMS 対応の製品やソリューションの展示とセミナーを開催しビジネスチャンス創出支援を行う。

### 6 各種コードの管理事業

GS1 により国際的に統一管理されている GS1 事業者コード、及び当財団が開発、普及を図ってきた共通取引先コード、流通決済事業者コード等の国内標準コードについて、我が国唯一のコード管理機関としてコードの貸与と付随する管理業務を行う。

具体的には、コード利用者からの登録の受付と登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行う。なお、書籍 JAN コード、定期刊行物コード (雑誌) については、一般社団法人日本出版インフラセンター等との業務提携を維持しつつ業務を推進する。

各種コードの登録管理業務では、登録申請手続きのネット化、国際化対応等によりコード登録者サービスの向上を図る一方、業務や管理システムの継続的な見直し、改善を通じて、登録手続きや業務の効率化と管理レベルの向上を進める。

(1) 各種コードの概要

<p>GS1 事業者コード</p>	<p>GS1 標準の各種識別コード (GS1 識別コード) を作成するために必要となる事業者コード (GCP : GS1 Company Prefix)。主な GS1 識別コードには以下のものがある。</p> <p>① GTIN (Global Trade Item Number : JAN コード) 流通業等において商品識別を行うために使用される、国際標準の共通商品コード。近年、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、またヘルスケア関係業界においても広く活用が推進されている等、利用分野が広がっている。</p> <p>② GLN (Global Location Number) 流通業において、企業 (事業者) や事業所等の識別を行うために使用される国際標準の企業・事業所識別コード。 現在、スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入されている流通ビジネスメッセージ標準 (流通 BMS) を中心に利用が進んでおり、今後は物流やトレーサビリティ分野等での利用も期待されている。</p> <p>③ その他の識別コード (主要なもの) カゴ台車やオリコン等、事業者間で繰り返し使用される資産を識別する GRAI (Global Returnable Asset Identifier:リターナブル資産識別番号) への利用のほか、近年では GIAI (Global Individual Asset Identifier:資産管理識別番号) や SSCC (Serial Shipping Container Code:出荷梱包シリアル番号) 等の取り組みも出てきている。</p>
<p>書籍 JAN コード</p>	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである ISBN を含む日本図書コードを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。</p>
<p>定期刊行物コード (雑誌)</p>	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ定期刊行物を識別するコードに、価格を表すアドオンコードを付加したものを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。</p>

共通取引先コード	国内の流通業における事業所を識別するためのコード。商品の受発注、納品、代金決済等の業務における伝票やコンピュータ上で、事業所を識別する。
流通決済事業者コード	クレジットカードを発行する企業や、クレジットカードの情報処理企業等に対して付与される、決済処理システム用の国内専用企業コード。
標準センターコード	流通業において、JCA 手順を前提とした企業間オンラインデータ交換を行う相手先を識別する国内専用の企業コード。既存の業務やシステムにおける利用を除き、新規の登録申請受付は 2013 年 5 月末で終了している。

## (2) GS1 事業者コード登録管理制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化

IT やインターネットの急速な普及に伴い、ネット販売が急速に広がってきた。様々な商品が国や地域を越えて販売されており、これらの商品をリアル、デジタルの双方でユニークに識別する商品コードとして、GTIN の重要性が増している。このため、GTIN や GS1 事業者コードのより厳格な管理や運用が求められてきており、現在 GS1 はルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団は 2021 年 8 月に以下のような GS1 事業者コード登録管理制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。改定から 3 年後にあたる本年は、本年 9 月の全登録事業者の新制度移行完了に向けて引き続き新制度への切替えを抜かりなく進めるとともに、新制度下におけるオンライン申請比率の向上、及び内部処理機能や管理機能の見直し、拡充等を通じて、手続の一層の迅速化、効率化等に取り組む。

### ① GS1 事業者コードや GTIN のより厳密な管理や運用に向けた制度の改定

- ・ 各国の GS1 加盟組織の管理レベルに合わせて、GS1 事業者コードの更新手続サイクルを 3 年から 1 年に変更
- ・ 現在の GS1 ルールに対応して、短縮タイプ (GTIN-8) について、6 桁の GS1 事業者コードの貸与を行う方式を終了し、1 商品アイテム単位に貸与を行う方式 (GTIN-8 ワンオフキー) に変更

### ② 事業者ニーズに対応したきめ細かなコード貸与メニューの創設

- ・ アイテム数が少ない事業者への対応として、従来の 9 桁、7 桁に加えて、10 桁の GS1 事業者コードの貸与を新設

## (3) コード管理関係システムの整備、拡充

当財団が登録管理を行っている、GS1 事業者コードや共通取引先コード等の各種コード登録管理システムについて、コード登録事業者に対するサービス向上及び管理業

務の効率化、高度化等を目的として、その他の関連システムと併せて継続的なシステム化を進める。

今年度は特に、共通取引先コード申請手続きのオンライン化、GS1 事業者コードの申請手続きのさらなるオンライン化促進、コード通知方法のデジタル化・期間短縮等を進める。